

## 業 務 提 携 書 (案)

産業廃棄物収集運搬業者 (以下「甲」という。) と

産業廃棄物中間処理業者 (以下「乙」という。) と

は、奈良市本庁舎産業廃棄物処理業務委託を行うにあたり、下記のとおり業務提携を行うものとする。

この業務提携を証するため、本書3通を作成し、甲乙各自1通を保有し、1通は奈良市長(以下「発注者」という。)に提出するものとする。

### 記

1. 奈良市本庁舎から排出される産業廃棄物について、甲がその収集運搬を行い乙の中間処理場に搬入し、乙はその中間処理を行うものとする。
2. 業務提携の期間は、奈良市本庁舎産業廃棄物処理業務委託の契約期間とする。
3. 奈良市本庁舎産業廃棄物処理業務委託契約書に記載の収集・運搬単価\_\_\_\_\_円/kg及び処分単価\_\_\_\_\_円/kgを使用して、発注者に請求を行う。甲乙の請求行為を甲が代表して行う場合は、甲は乙から請求行為を受けた時は、契約書記載の処分単価\_\_\_\_\_円/kgに基づき支払いを延滞なく適正に実施するものとする。甲乙間の支払いに関するトラブルは、双方で解決し、発注者にその責任を求めないものとする。
4. その他の条件は、甲乙間で別途定めるものとする。

令和 年 月 日

甲〔産業廃棄物収集運搬業者〕

住 所

氏 名

④

乙〔産業廃棄物中間処理業者〕

住 所

氏 名

④